

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	日産自動車株式会社
【英訳名】	NISSAN MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼最高経営責任者 イヴァン エスピノーサ
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役最高財務責任者 ジェレミー パパン
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区宝町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長兼最高経営責任者イヴァン エスピノーサ及び執行役最高財務責任者ジェレミー パバンは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、まず連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った。全社的な内部統制の評価は、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング及びITへの対応といった基本的要素ごとに行った。これには、指名委員会等設置会社における指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の運営等の取締役会の監督機能の有効性に関する評価手続が含まれる。その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制(業務プロセスに係る内部統制)の有効性に関する評価を行った。また、業務プロセスの内部統制の有効性の評価を行う上で、業務プロセスに組み込まれたITに係る業務処理統制、及びITに係る業務処理統制が有効に機能する環境を保証するための統制活動であるITに係る全般統制の有効性の評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

当社は自動車及び部品の製造と販売を主な事業としている。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、主要な経営指標であるため、各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案し販売金融事業を営む事業拠点における販売金融債権に係る業務プロセスを評価対象に追加している。加えて、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして資産の減損、リコール等の市場措置費用、税金、各種の引当金に係る業務プロセスなどを評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。